

## 「立科だより」の放送が 始まりました!!

町では、広報「たてしな」や公式ホームページなど様々な方法で情報を発信しています。

有線役場だより（有線放送加入世帯）では、担当職員の声で町の情報をお知らせしていますが、視覚的にもわかりやすい情報提供を行うため、ケーブルテレビのコミュニティチャンネルにおいて、今年の7月から広報番組「立科だより」の放送を開始しました。地上デジタル12チャンネル（ケーブルテレビ加入世帯）で放送されている「みんなのテレビジョン」「みんなのテレビランド」内の1コーナーです。「みんなのテレビランド」の放送時間は毎週火・金曜日①8時～、②12時～、③17時～、④19時～、⑤23時～です。



## 地域情報チャンネル放送開始

蓼科ケーブルビジョンでは、地上デジタル11チャンネルにて8月1日から、地域情報チャンネル（第2コミュニティチャンネル）の放送を開始しました。

立科地区の天気予報や白樺高原（蓼科牧場方面・車山方面）と権現の湯（浅間山方面）に設置したライブカメラによる映像を放送する他、地上デジタル放送開始前に放送していた町からのお知らせ（行政チャンネル）や警察署、消防署、学校関係などのお知らせをリアルタイムでお伝えします。



〈画面イメージ〉

## 産業振興室

事業主のみならずへ

### 商工業振興のための 補助金をご活用ください

町では、町内商工業の振興を図るため、中小企業者や個人事業主の方に対する補助金制度を設けています。  
事業者の方が生産効率向上に資する機械及び設備を導入した場合は、小企業合理化施設事業補助金をご利用いただけます。制度の概要は次のとおりです。

#### 対象者

資本金又は出資金の総額が1,000万円以下で、常時使用する従業員の数が50人以下の  
商工業者の方

#### 対象経費

企業（事業者）の業務合理化のための機械及び設備等の施設に要する経費で、投下資本の額が10万円以上のも

#### 補助率

10分の1以内（10万円上限）  
申請は1事業者につき年間1件が限度です

#### その他

申請前に事業に着手してしまった場合には対象になりませんのでご注意ください。詳しくは、産業振興室または立科町商工会までお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

役場産業振興室 電話（56）2311  
立科町商工会 電話（56）1004

## 税務係

### 土地の地目変更及び 用途変更届提出に ついて

土地の評価は毎年1月1日現在の状況により評価を行っております。

土地の地目変更及び用途変更された場合（住宅地から住宅地以外の用途または住宅地以外の工場・倉庫から住宅地など）には、忘れず役場税務係に届出書の提出をお願いいたします。届出用紙は役場税務係に用意してあります。

#### （参考）

土地の地目を変更する場合は、不動産登記法により「その変更があった時から1ヶ月以内に地目の変更登記を行わなければならない。」と定められています。

長野地方事務局佐久支局（電話0267（67）2272）で変更登記手続きを行ってください。

## 税務便り

■お問い合わせ先  
役場税務係

電話（56）2311  
有線 2311（内線213）